

(抄訳)

学校法人東京国際フランス学園
令和3年2月8日(月)開催
評議員会決議録

日時 令和3年2月8日(月)

場所 学校法人 東京国際フランス学園(リモート会議)

出席評議員：17名

- (1) ジャン＝バティスト・ルセック：仏大使館公使
 - (2) ステファン・マルタン：仏大使館文化参事官
 - (3) マリーエレーヌ・テルニ：仏大使館領事
 - (4) エリ・キュイエレ：仏大使館大学交流担当官
 - (5) マクサンス・ロバン：仏大使館フランス語担当官
 - (6) クリスティーン・シモン：仏大使館総務部長
 - (7) ローラン・ヴァインベルグ：法人事務局長
 - (8) クロード・ウレン：法人総務部長
 - (9) マリー・ドイヤンベール：中・高等科校長
 - (10) ジル・サンセバスチャン：幼児・初等科校長
 - (11) エリック・アラン：保護者代表
 - (12) ピエールフランソワ・ヴィルキャン：保護者代表
 - (13) アレクサンドル・デュボス：教職員代表
 - (14) ステファニー・デュコルネ：教職員代表
 - (15) 欠員；教職員代表
 - (16) エヴリーヌ・ダヴネ犬塚：在日フランス人選挙区選出議員
 - (17) フランソワ・ルーセル：在日フランス人選挙区選出議員
 - (18) パトリック・パション：卒業生代表
- オブザーバー：ティエリー・コンシニー：在日フランス人選挙区選出議員

欠席評議員：

- (19) カトリーヌ・ウンサモン：仏大使館文化副参事官(キュイエレ氏に投票権を委任)
- (20) マリカ・ピリウ：仏大使館副領事(マルタン氏に投票権を委任)
- (21) クリストフ・セルリエ：仏大使館会計官(テルニ氏に投票権を委任)
- (22) ジル・アルモスニノ：フランス在外教育庁アジア圏調整役
- (23) フランソワーズ・マトッシ：仏教育省視察官(北京)
- (24) フィリップ・セトン：仏大使、法人副理事長
- (25) アルメル・カイエール：フランス商工会議所会頭

評議員の本日の定足数（出席 17 名+3 委任状）を確認、18 時 15 分にリモートにて会議が開会される。

校長が仏大使館評議員の参加に謝意を述べる。何名かの大使館新メンバーから受け取った質問、すなわち彼らが評議員会に参加する理由に関してなされた問題提起について説明する。

よって来年度は、次回の評議員会招集の際に説明文を送ることを提案する。

ステファン・マルタン氏（仏大使館文化参事官）議長を務める。
ドイヤンベール氏が書記を務め、ヴィルキャン氏は副書記となる。

1 前評議員会議事録（2020 年 5 月 25 日）の承認

指摘点はない。前全評議員会議事録は全会一致で承認される。

2 理事会新メンバー及び評議員会新メンバーの紹介

新理事：

- フィリップ・セトン：仏大使
- ステファン・マルタン：仏大使館文化参事官
- ウイリアム・ファールブル：法人監事（再任）
- エリック・アラン：保護者代表（ルネ・カラズ氏後任）：保護者代表
- オブザーバー：ピエールアンリ・ハントソン（教職員代表）

新評議員：

- フィリップ・セトン：仏大使
- ステファン・マルタン：仏大使館文化参事官
- エリック・アラン：保護者代表（ルネ・カラズ氏後任）：保護者代表
- アレクサンドル・デュボス：教職員代表
- マリカ・ピリウ：仏大使館副領事
- クリスティーン・シモン：仏大使館総務部長
- パトリック・パション：卒業生代表

3 2021 年 4 月 1 日 - 2022 年 3 月 31 日予算案提出

ウレン事務・経理部長が 2021 年度（2021 年 4 月 1 日 - 2022 年 3 月 31 日）予算案を発表する。
これは 2021 年新学期の生徒数を 1475 名と予測した上で作成された。

昨年度、2020 年 6 月の理事会で 1.8%の授業料値上げ措置の中止が決まった。2020-2021 年度に唯一値上げが承認されたのは給食費のみであった（1%増）。

よって来年度は、授業料の 1.8%値上げが見込まれている。

本校の予算は、独立した7つの部門の予算から成り立っており（学校予算、課外活動、スクールバス、給食、試験、修学旅行、学校法人）、それぞれ収支が算出され、総合収支は学校法人部門で示される。

学校予算は収支バランスがとれており、むしろ黒字といえる。

この予算は不動産計画の影響を受けることになる。すなわち、2021年4月1日から別館（旧第六小学校校舎）賃借料の支払い義務が生じることと、それに伴ってポストの新設が予定されているからである（近隣の方々の受付担当として北区役所から要請：2021年4月開始）。

その他、ポストの新設が予定されているのは次のとおりである。

- 中・高等科教員（歴史、文学、数学）：中等科6年と3年の進級に伴って必要となる。
- 人事課秘書1名（170名の現地雇用職員に対し、1.8フルタイム職員が対応していることは、規模的に少なすぎると人事雇用スペシャリストが確証した）：2021年9月1日より雇用される予定。

特別部門（スクールバス、課外活動）の赤字のため、総合収支は赤字となっていえる（試験及び修学旅行部門は収支バランスがとれている）。

課外活動部門：料金は長年据え置きのみであった。とはいえこの部門自体は拡大している（指導者数、経費等）。よって収支バランスがとれておらず、700～800万円の赤字となる可能性がある。

この部門は、現行タリフで、7500万円の支出に対し、収入は6500万円となっている。特別部門のそれぞれが独立採算制となっているため、費用は利用生徒の保護者負担となる。

よって本予算案は、収支バランスはとれないとしても、2～3年の間に赤字を軽減することをめざす。収支バランスがとれている学童保育及び休日学童保育には値上げは適用されない。課外活動と送迎バスのみの値上げとなる。実際、送迎バスは300万円の赤字となっている（生徒300名が登録、料金は15000円）。年額5000円の値上げにより、赤字を100万円に減らすことが可能となる。

一方、課外活動料金は10年以上据え置きのみである－登録生徒：900名、タリフは一活動につき1500円（年30回実施）。

こういった状況から、本予算では300円の値上げを提案する。これにより、800万～1000万円の赤字を200万円に減額することが可能となる。

よって課外活動一つにつき、年額料金は45000円から54000円となる。

スクールバス部門：料金は現在、年額35万円となっており、何年も据え置きのみである。支出は、バス会社への支払いが1億1000万円、人件費に3000万円（スクールバス担当責任者、バス添乗員報酬）及び消費税等となる。現在の支出総額は1億4600万円、現行タリフで赤字額は1000万円となっている。

生徒数は変わらないか、わずかに減少しており、よって収入は増加していない。

収支バランスを回復するために二つの方針が提出される。

- 収支バランスがとれてくる400名まで利用者数を伸ばすため、バス登録をCM2の生徒まで拡大する。現在は、CM1の生徒57名を含む365～370名の生徒が登録している。この学年も登録を推進することができる。

- 年額料金を 10000 円値上げする。これにより 400 名の生徒が登録した場合、収支が回復する（新料金は年額 36 万円となる）。

給食部門：状況はそれほど深刻でないため、値上げは予定されていない。

食材管理の合理化により収支バランスをとることができるはずである。

これはすべて、2021 年 3 月 31 日時点での見込みに基づいている。すなわち食材費支出が安定しており、人件費が増加していないという予測である。

以上のことをまとめると、本予算における値上げ措置は以下のようになる。

- 授業料の 1.8% 値上げ
- 課外活動送迎バス料金の 5000 円値上げ+課外活動費の 300 円値上げ（活動一回につき）
- スクールバス料金を 10000 円値上げ

また入学金は据え置きとなる。

この時点で評議員からの質問はない。

これに加えて、11 月 30 日の時点での赤字の見込み額は 1 億円以上であったとウレン氏が言及する。最終的に、時期が遅れたが生徒が入学したことと、2020 年度における公務員教諭の現地手当が引き下げられたことにより、仏在外教育庁への負担金が 12 万ユーロほど減少したため、赤字額はこれほどではなくなった。収支は赤字ではあるが当初の予測より減少したということである。

教職員代表が、現状の運営資金について質問する。すなわち 2 年前には自己運営可能日数が約 200 日相当であったが、昨年度は 90 日となっていた。安全基準となる運営日数は通常 90 日、地震発生リスクがある国では 180 日であることに再度言及する。

事務・経理部長は、運営資金の状況は変化するものであると答える。何週間か前はこれが 80 日以下に減少していたが、これも収入の増加に伴って 80 日以上となる予定である（不動産計画資金を除く）。また不動産計画を自己資金で賄うため、72 日分の運営資金がこれに充当されると説明する。

また 180 日の自己運営可能日数という余裕を維持することは、結局、設備投資をするより単に資金を蓄えておくといった選択をすることになる、とつけ加える。本校の選択は、この運営資金を不動産計画の資金源として使うということである。

本予算案では、不動産計画を除いて 85 日～90 日分の運営資金を確保しており、すでにかかなりの余裕をもっているといえる。

保護者代表は、学校予算はどの程度の黒字となっているのかと質問する。事務・経理部長は 5000 万円程度であるが、他の予算部門がマイナスとなっているため、黒字は削減されている。また数日前に実施された不動産計画関連の入札委員会に関して、企業への支払価格は予算外となっていると述べ、リセにとって種々のオプションがあるのではないかと保護者代表が質問する。もし 3 月末の収支決算で自己資金額が増加していた場合、より多くの資金を不動産計画に充てることができるであろう。

事務・経理部長は、仏在外教育庁から資金を借り入れる可能性については否定した。

教職員代表の質問に答え、不動産計画の主な予算内容についてウレン氏が再度説明する。

- 計画総費用：8 億 5000 万円
内訳としては、
 - 建物購入費用：4000 万円

- 改修工事費その他：6 億 8500 万円
- 20 年の校地賃貸契約/年間 5700 万円の賃借料
- 追加される部分の校地賃借料については交渉中

特に質問等もないため、予算案について意見を諮問する。

棄権：4 （保護者代表は収支バランスをとる必要性は理解するとしながらも、値上げ措置があるとして棄権すると説明）

反対：0

賛成：16

よって賛同意見が過半数で承認された。

議長及び保護者代表はウレン氏に謝意を述べる。

会議は 19 時に閉会となる。